

## 平成 26 年東御市議会第 4 回定例会

### 市長招集あいさつ

(平成 26 年 12 月 2 日 午前 9 時 00 分開会)

#### 口はじめに

浅間の嶺が雪化粧をし、澄み渡った空に白い頂(いただき)がひと際映える季節となりました。

冬の佇(たたず)まいが日ごとに深まり、東御の里にも本格的な冬将軍の到来間近を感じさせる今日この頃であります。

去る、11 月 22 日夜半に発生した県北部を震源とする「神城(かみしろ)断層地震」により、多くの方々が負傷されたほか、住宅の全半壊や、停電・断水などライフラインの寸断、道路の通行止めなどによって、大きな被害が生じました。

9 月 27 日の御嶽山噴火から 2 ヶ月余が経過し、想像を超えた噴火により、多数の尊い生命が喪われ、依然として行方不明の方々が存(そん)する、そんな記憶が残る中での大規模地震であり、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

今回、震度 6 弱を記録した大きな地震にも拘わらず、一人の犠牲者も出さなかった背景には、日頃から防災に向けて自ら備える「自助」を実践することの大切さに加え、住民同士の助け合いや地域での「共助」の重要性を再認識致したところであります。

本日ここに平成 26 年東御市議会第 4 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末を控え公私共に何かとご多端の折り、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今般提出致します議案をはじめ、市が直面致します喫緊にして重要な案件や課題の審議につきまして、議員各位の特段のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## □お詫び

このたび、税務署の行政指導により、所得税及び復興特別所得税が適切に源泉徴収されているか自己点検調査を実施した結果、個人事業主へ支払った委託料などに対する徴収漏れが発覚致しました。

関係する皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

今回の原因は、制度に対する基本的な認識不足によるものであり、今後、適正な事務処理について周知徹底を図り、再発防止に努めるとともに、市民の皆様への信頼回復に努めてまいります。

## □諸般の情勢

さて、国政において安倍首相は、内閣府の発表による7月から9月期の国内総生産（GDP）の速報値が前期比0.4%の減、年換算率で1.6%の減となり、景気の失速が明らかになったことなどを踏まえ、来年10月と定めた消費税率10%への引上げを18ヶ月延期するとともに、自ら「アベノミクス解散」と称し、この判断について国民の信を問う名目で、先月21日に衆議院を解散し、本日公示、14日投票の日程で総選挙を断行致しました。

国民生活に直結する27年度の予算編成について、地方創生・成長戦略関連予算を含め、いよいよ大詰めを迎えているこの時期、多くの課題を残したまま、政治空白をつくることになりかねず、新年度予算や地方財政への影響が懸念されるところでもあり、引き続き国の動向に注視しつつ、情報収集と把握に努めてまいります。

また、選挙後においても、政府には「地方創生」を進めていただき、本市が特徴を活かした地域づくりを進める中で、国の絶大なる協力を期待するところでございます。

翻って、市においても、こうした国の状況と実際の現実を直視する中、当面の間、税収の減少を見込みつつ、来年度の実施計画の策定と新年度

予算の編成作業をスタートさせたところであります。

平成27年度予算編成に当たりましては、本市の将来都市像の実現に向けた「第2次東御市総合計画」の着実な推進と持続可能な財政運営を堅持するため、自主財源及び新たな財源の確保と有利な補助金等の活用にも努めるとともに、事務事業の見直しによる行財政の簡素・効率化を一層進め、限られた財源を市民本位かつ成果志向型による質の高い行政サービスに充ててまいりたいよう方針を示しました。

とりわけ、その道標(みちしるべ)でもある「第2次東御市総合計画(とうみ夢ビジョン)」に謳(うた)われた“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”の実現を目指し、総合計画の着実な推進に加え新年度の重点施策に傾注させたいと考えております。

市政をお預かりする責任者として市の進むべき方向を指し示し、確実な一歩を踏み出すべく、市民の皆様が真に求める様々な施策を展開してまいります。

その考えの一端を、補正予算や条例の新設・一部改正を通して今回の議会定例会にお示しさせていただきます。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## □市内のうごき

ここで9月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

### (お達者な高齢者)

全国的にも超高齢社会が一層進んでいる中ではありますが、市内でも健康で長寿な高齢者が、お元気に活躍されています。

9月24日から25日の2日間に亘り敬老祝賀訪問を実施致しました。

今年度中にめでたく88歳・米寿を迎えられた方が222名、99歳・白寿が12名、100歳の長寿者は11名おいでになりました。

これまで長い間、東御市の基礎を築いていただいた皆さんには、地域の知恵袋・生き字引として、今後も健康で長生きをして欲しいと願うものであります。

また、鴛鴦(えんおう)の契りを結ばれ49年の長きにわたり幾星霜を互いに手を携えてめでたく金婚を迎えられた37組のうち30組の皆さんご出席のもと、9月20日に金婚祝賀式を行いました。

### (10月3日「東御の日」)

「東御の日」は平成18年に制定され今年で9年目を迎え、「10月3日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は、永きに亘り地域社会の発展と福祉増進のために各分野において寄与された皆様のご功績を讃える表彰式典に続き、高崎経済大学の村山元展(もとのぶ)先生をお迎えし、記念講演会を開催致しました。

「地方の課題と可能性」と題した講演では、「とうみ未来塾」の副塾長を務められるお立場から、地方の抱える課題や今後の展望について具体的なお話をいただき、150名の皆様に聴講いただきました。

### (「実り(収穫)」の秋)

今年は、2月の大雪や降雹、台風など度重なる気象災害に見舞われ、果樹農家の皆様にとりましては受難の年でした。また、水稻におきましても登熟期(とうじゅくき)の天候不良の影響により、作況が思わしくありませんでした。

特産のくるみにつきましては、果実の重みで折れる枝が出るほどの豊作でありましたが、一部では実が小さいものも見受けられました。

そばの価格が高騰していることなど、こうしたトレンドを的確に捉えて農家の皆さんの所得向上、安定経営に繋げたいと考えております。

11月22～23日には道の駅雷電くるみの里で「くるみ祭り」が開催され、今年収穫されたくるみの品評会が行われ、催しの一環としてしげの里づくりの会の皆さんにより「くるみ料理コンテスト」も行われました。

多数の出品があり、「東御のくるみ」の地位回復に一役買っていただい

たものと評価しております。

### （「祭り・イベント・交流」の秋）

「収穫の秋」は、同時に「まつり・イベント・交流の秋」でもあります。

10月11～12日の両日に亘って、第22回火のアートフェスティバルを芸術むら公園で開催し、約30,000人の来場者がありました。

天候にも恵まれ、雄大な自然のなか、陶芸をはじめとした多彩なワークショップ、各種出店、ステージ演奏を楽しむことができました。今年はステージの設置場所を変更し、より大勢のお客様にお楽しみいただけるよう工夫を致しました。

11月23日には、晩秋の小春日和のなか、第24回海野宿ふれあい祭が開催されました。

毎年好評を博す名物「くるみおはぎ」・「海野ほうとう」の販売や時代衣装行列に加え、本年は富山市八尾（やつお）の「おわら風の盆」の踊りが披露され、大勢の皆様に海野宿の一日を楽しんでいただきました。

また、10月25日、昨年10月に「東御・ワタミの森」森林保全協定を締結した奈良原の市有林において、市内の小学生などが参加して森林環境イベントが開催され、森林での作業体験を行いました。

更に、11月2～3日には今年で25回目となった東京都大田区の「OTA フェスタ」に参画し、東御市産の自慢の農産物や観光のPRをしてまいりました。

### （オレゴン州マドラス市親善訪問）

様々な行事の合間を縫って、10月27～30日に姉妹都市であるアメリカオレゴン州マドラス市を4年ぶりに親善訪問致しました。

マドラス市では、メラニー市長をはじめ友好都市委員長のコーティンさんなど歴代の市長やホストファミリーの皆さんから歓迎を受け、更なる友好関係の継続を望む親書をマドラス市側に手渡すとともに、毎年受け入れていただいている高校生のホームステイについて感謝を申しあげました。

今回の親善訪問では、末永い姉妹都市関係の継続を確認することが出来ましたので、今後も多くの学生や市民が相互に交流し、国際交流が進むことを市も推進してまいります。

### (「スポーツ」の秋・・快挙続く)

「スポーツの秋」、市では10月5日、第11回東御市総合体育大会を開催致しました。

秋雨の影響で、一部の屋外競技が中止や延期となりましたが、当日は2,025名の市民が16の競技で覇(は)を競いました。

11月2日には、第11回東御市マラソン大会が開催され、木々の紅葉が美しい芸術むら公園から晩秋の八重原地域を走るコースで、112名が健脚を競いました。

11月9日には、第11回東御市駅伝大会が開催され、17チーム・221人が参加、東御中央公園から市内5地区を巡る7区間・24.9kmの道のりを襷(たすき)リレーで駆け抜けました。

今回は、東部中学校陸上部チームが、市内の並み居る強豪企業チームを抑え見事に総合優勝を果たしました。

そんな中、県大会や全国大会、また世界大会で活躍する嬉しい報告が舞い込んできました。

11月1日から3日に掛けて、長崎県諫早市において全国障害者スポーツ大会が開催され、当市からは、2名の方が参加され、「ソフトボール投げ」では3位銅メダル、「フライングディスク」では6位入賞という素晴らしい成績を収められました。

また、先月開催された第63回長野県縦断駅伝競走において、当市から出場の6選手が重要区間を快走し、「上田東御小県」チームの一員として、栄えある総合4位入賞に貢献されました。

さらに、10月22日から26日にかけて、アメリカで開催された2014世界ジュニア柔道選手権大会において、白鳥台区出身の国際武道大学3年坂口仁美(さかぐち ひとみ)さんが44kg級で見事優勝されました。

### （「芸術・文化」の秋）

「芸術・文化の秋」、梅野記念絵画館では、「浅野弥衛(やえ)展」及び「第14回私の愛する一点展」を、丸山晚霞記念館では、「太平洋に馳せる夢展」を開催し、マスコミ等にも取り上げられ、好評を得ました。

中央公民館では、11月1～2日に総合文化フェスティバルが開催され、日頃から生涯学習を実践されている皆さんの作品約1,000点の展示が行われました。

また、絵画・音楽・俳句など多方面に渡りご活躍中の画家、米津福祐(ふくすけ)さんを講師にお迎えし、文化講演会も同時開催致しました。

更に、11月16日には、当市の誇る地芝居「祢津東町歌舞伎保存会」が「祢津小学校歌舞伎クラブ」と共に長野県県民文化会館で公演を行い、県下に東御市の名が轟き亘りました。

図書館では、9月26日に中央公民館講義室において、「岩崎信子さんといっしょに朗読駅伝・くるみ物語」を開催しました。

市内外から151名の皆様にご参加をいただき、岩崎信子（元信越放送アナウンサー）さんと11人の朗読ボランティアさんが、市の特産物の「クルミ」に焦点を当て関連する作品を駅伝風に襷(たすき)をつないで朗読し、ヴァイオリンとピアノの演奏が華を沿え、クルミ関連商品の物販もあり、講義室界限はくるみ一色に染まりました。

11月3日には恒例の図書館まつりが開催され、各種の催しに1日で1,051人もの大勢の方々にご来館いただきました。

その図書館まつりに合わせて、図書館が開館して初めて、市内在住の奥村直(ただし)先生による「幸せな王子」絵本原画展を行いました。

原画展には10日間で227名、まつり当日は50名の方にご来場いただきました。

### （進む・小学校区単位の地域づくり）

この間、小学校区単位の地域づくりを進める新たな組織が、2地区において発足しました。

9月13日、北御牧地区の新たな地域づくり組織「御牧ふれあいの郷づくり協議会」が発足し、続いて、10月7日、祢津地区の「祢津地域づくりの会」が発足しました。

今後、両組織が核となり、地域の連携を深め、「地区住民の皆さん自らが考え、行動する」地域づくりが行われることを期待致します。

### （関東圏歴史街づくりサミット開催）

10月15日には、「歴まち法」施行後5年を経過したことを踏まえ、国土交通省関東地方整備局主催による関東圏歴史まちづくりサミットが群馬県甘楽町において開催され、当市を含め、歴史的風致維持向上計画が認定されている関東地方整備局内7市2町が参加しました。

サミットでは、重点区域に指定している海野地域の紹介を行い、また、各都市の首長とともに、歴史・文化的な資産を保存・活用したまちづくりの推進に向けた共同宣言を行いました。

### （引き続き・・・夢に向かって）

#### ○高地トレーニング用プール施設誘致活動

11月3日、「第3回東御市湯の丸高原高地トレーニング施設検討委員会」が開催されました。本年2月から検討をしてきたものを「施設基本計画案」としてとりまとめたものであります。

この基本計画は、湯の丸高原の優位性、施設の概要及び建設費等の試算、施設運営手法等を検討した結果であり、今後、国へ設置を要望していく上での提案資料として活用されるものであります。

これを受けて、11月20日には、施設検討委員会の委員でもある「日本水泳連盟」の鈴木大地会長が県庁を訪れ、「長野県内に選手強化のための高地トレーニング用水泳プール施設を整備するための要望書」を日本水泳連盟として知事に提出致しました。

要望書の内容は、「長野県は高地へのアクセスが良く、諸々の要件も整い高地トレーニングの最適地であることから、国等へ施設整備を働きかけていくにあたり、長野県の協力を依頼する」としたもので、それを受

けた阿部知事は「国が整備すべき施設であり、県としても対応を考える。」と前向きな考えを示されました。

このように、夢の実現に向け環境が整いつつありますので、日本水泳連盟、長野県との連携を深め、施設の誘致活動を推進して参る所存でございます。

## 〇ワイン振興

千曲川ワインバレーは、長野県が策定した「信州ワインバレー構想」に位置づけられた県内で4つのワインバレーの一つですが、市では、ワイン用ブドウを荒廃農用地解消のための戦略的作物として位置づけ、祢津の御堂地区約33haの荒廃農用地を土地改良事業により再生、復旧する圃場整備事業を進めており、今年10月末に整備計画の概要について地権者の皆様を対象に説明会を開催致しました。

平成27年度に実施設計を予定し、平成31年度に事業完了見込みとして、ワイン振興と農産物のブランド化に向けて取り組んでまいります。

なお、市内ではワイン特区を活用して3軒のワイナリーが開業、この10月には4社が経営をしており、平成27年4月には6次産業化ネットワーク交付金を活用したアークワイナリーを開業する予定で、この他にも多くのぶどう栽培者がワイナリー開業を目指しています。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」に向けての光明が、各分野において幾筋も見え始めたことを大変嬉しく思っております。

今後も、私自身が確実な一歩を踏み出し、引き続き初心を忘れずに誠心誠意市政に携わってまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## □本定例会提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

### <補正予算の専決処分の承認>

まず、議案第85号「平成26年度東御市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて」は、法の定めにより11月21日付けで行った専決処分について、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

内容と致しましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として、1,850万円を増額補正したものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### <補正予算>

次に、議案第86号並びに議案第87号、一般会計・特別会計合わせて2件の補正予算でございます。

まず、議案第86号「平成26年度東御市一般会計補正予算(第5号)」でございますが、歳入歳出予算に1億3,770万9,000円を追加して、総額を163億4,637万3,000円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・生ごみリサイクル施設地形測量調査業務委託料
- ・海野宿公衆トイレ洋式化改修工事
- ・商工業振興助成事業補助
- ・ふれあいトロンセンター真空式ボイラー更新工事
- ・特別職及び職員の給与費の改定

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金及び繰越金等を財源とするものでございます。

次に、議案第87号「平成26年度東御市国民健康保険特別会計補正予

算(第2号)」は、前年度国庫支出金の精算等に伴い増額補正をお願いするものでございます。

細部につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### <条例の制定・一部改正>

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第88号「東御市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」から議案第99号「東御市障害者支援施設条例の一部を改正する条例」まで、条例の新設が5件、既存条例の一部改正が7件、計12件の条例案を上程するものでございます。

議案第88号から議案第92号までは、新設条例でございます。

子ども・子育て支援法及び関係法令の施行に伴い、市として新たに条例で基準を定めるものが3件、第3次地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、市として新たに条例で基準を定めるものが2件でございます。

また、一部改正条例7件の主なものとしまして、議案第93号「東御市組織条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の効率化を図るとともに、より効果的な市民サービスを提供するため、総務部と市民生活部の組織を変更するものでございます。

議案第94号「東御市特別職の職員等の給与に関する条例及び東御市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院勧告や長野県人事委員会勧告に基づき、職員等の給与を改正するものでございます。

また、議案第97号「東御市温泉コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例」は、市内温泉4施設の経営の改善を図るため、年間利用券を廃止するものでございます。

このほか、施設の改築に伴う位置の変更や区の再編に伴う一部改正、関係する法律の改正に伴う条文の整理などがございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますの

で、よろしくお願ひ申し上げます。

### ＜人事案件＞

最後に、議案第 100 号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見を伺いご同意をお願いするものでございます。

### □むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてのご承認・ご決定・ご同意を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

今次、地方自治体を取り巻く環境は、更に厳しさを増しておりますが、また一方で、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要さを痛感致しております。

このような時期にあたり、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、より安定した市政運営を進めるべく、今後も引き続き「現地現場主義」をモットーにリーダーシップを発揮しつつ、市職員と一丸となって粉骨碎身(ふんこつさいしん)、誠心誠意努めてまいることが改めてここにお誓ひ申し上げ、本定例議会招集のごあいさつと致します。

平成 26 年 12 月 2 日

東御市長 花岡 利夫